

インドネシア政府によるジャワ・バリ以外での活動制限の延長
(内務大臣指示の発出)

令和3年8月4日(総21第128号)
在デンパサール日本国総領事館

●ジャワ・バリ以外での活動制限が8月9日まで延長されました。

1. 8月2日、ティト内務大臣は、ジャワ・バリ以外での活動制限を8月9日まで延長する旨の内務大臣指示(2021年28号及び29号)を発出しました。制限内容や対象地域に変更はありません。これまでの活動制限については、7月26日付け当館お知らせ(<https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/files/100216825.pdf>)を参照してください。

※当館注：当館管轄州で8月3日現在、活動制限レベル4に指定されているのは、
バリ州 全県・デンパサール市
西ヌサトゥンガラ州 マタラム市
東ヌサトゥンガラ州 シッカ県・東スンバ県・クパン市
となります。

2. インドネシアにおける新型コロナウイルス対策のための措置は、突然変更される可能性があります。邦人の皆様におかれても、最新の関連情報の入手に努めてください。居住地・活動地の地方政府が定める対象地域や活動制限の内容については、各地方政府の発表等最新の関連情報の入手に努めてください。

3. 現在、インドネシア国内では、ジャカルタを始め、ジャワ島内を中心に新型コロナウイルスの感染が急激に拡大しており、当館管轄州においても、同様に感染が急激に拡大しています。在留邦人の皆様におかれても、不要不急の移動はなるべく避け、感染予防対策を徹底して、ご自身やご家族の安全確保に努めてください。